

令和6年度に管内で発生した豚丹毒の大規模流行と当所の対応

茨城県鹿行家畜保健衛生所

○土谷結希 川西菜穂子

令和6年7月に管内養豚農場で母豚がチアノーゼや起立不能を呈し、病性鑑定で敗血症型の豚丹毒と診断。同時期にと畜場における豚丹毒の届出頭数も増加していたため、当所は8月にリーフレットを作成、一斉周知。巡回や採血の際にも個別に説明を行い、注意喚起。10月には別農場でも肥育豚に菱形疹やチアノーゼが認められ、病性鑑定で豚丹毒と診断。この際、農場で使われていた抗生剤が今回の流行株には耐性であり、効果がないことが判明。これを受け、当所は適切なワクチン接種、有効な抗生剤などを詳しくまとめたリーフレットを新たに作成し、改めて周知。また研修会等の機会を活用して繰り返し情報提供と衛生指導を実施。豚丹毒の届出頭数は7月に増加し始め、11月にかけてピークに達し、管内農場では令和6年度だけで合計170頭が発生し、大流行。また、管内農場への聞き取り調査（豚丹毒発生の有無やワクチン接種状況等）の結果、約58%の農場で豚丹毒を疑う症状が確認され、これにより農場内では水面下で多数の豚丹毒が発生していたことが判明。農場でみられた症状は、菱形疹や急死の他、母豚の死亡や繁殖障害が特徴。管内全農場の69%の農場は母豚・肥育豚へワクチン接種済みであったが、一部の未接種豚（導入豚、種雄豚等）の存在が発症のきっかけとなったケースもみられ、今回の大規模流行の原因は複数要因によると推察。適切な病性鑑定と迅速な指導が奏功し、流行は年度内に沈静化。